

10月から市の組織が一部変わります

今年10月1日(金)から、支所の組織体制を見直します

8支所の見直し

・広聴・広報機能の強化、本庁・支所間の連携強化、支所の権限拡充を目的に、企画政策部内に「次長」を2人置きます。それぞれの地域を次長管轄とするので、支所機能の強化を図ります。

次長(東部担当)

本土4支所地域を統括する東部担当次長を配置します。統括する地域／樋脇・入来・東郷・祁答院

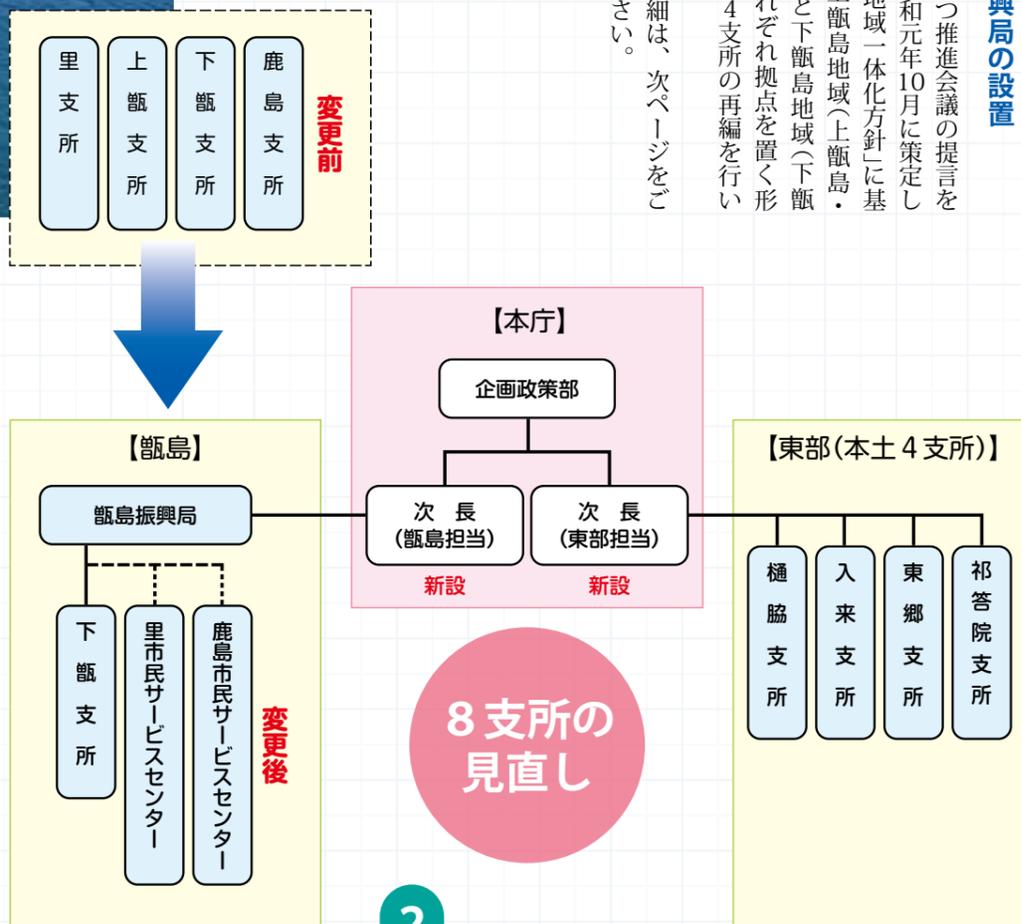
次長(甑島担当)

甑島4支所地域を統括し、甑島振興局長を兼ねる甑島担当次長を配置します。統括する地域／里・上甑・下甑・鹿島

甑島振興局の設置

・甑はひとつ推進会議の提言を受け、令和元年10月に策定した「甑島地域一体化方針」に基づき、上甑島地域(上甑島・中甑島)と下甑島地域(下甑島)にそれぞれ拠点を置く形で、甑島4支所の再編を行います。

※組織の詳細は、次ページをご確認ください。



2教育課を見直します

2教育課の見直し

・上甑島教育課と下甑島教育課を統合し、現在の土甑支所庁舎内に「甑島教育課」を設置します。
 ・里地域・下甑地域・鹿島地域には、支所および新しく設置する市民サービスセンター庁舎内に「駐在員」を配置します。

10月1日から、甑島の支所組織・業務が変わります。

「甑はひとつ」 甑島振興局 を設置します

甑島振興局(上甑町中甑)

甑島を統括

甑島全域を統括する「甑島振興局」を現在の土甑支所庁舎内に設置します。
 ・企画政策部次長が局長を兼務
 ・広聴・広報機能の強化、本庁・支所間の連携強化、支所の権限を強化します。
 ○総合的な企画調整
 ・甑島地域を統括し、一体化を推進します。
 ○内部事務を集約
 ・入力作業・起票・設計を行う職員を集約します。
 ・保健師や技術職員などを集約し、専門性を高めます。
 ・本庁との連絡・調整は局が行います。

下甑支所(下甑町手打)

局と連携する下甑島の拠点

下甑島の拠点として、甑島振興局と連携し、これまでどおりの業務を行う「下甑支所」を置きます。
 ※内部事務は局に集約しますが、取り扱う業務に変更はありません。

里市民サービスセンター(里町里)

鹿島市民サービスセンター(鹿島町蘭牟田)

身近で頼れる市民の窓口

証明書発行や市税や水道料金の収納などの一部の窓口業務を行う「市民サービスセンター」を現在の土甑支所および鹿島支所の庁舎内に設置します。
 ※市民サービスセンターで取り扱う業務は次のとおりです。
 ○窓口業務
 ・証明書の発行(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書、所得課税証明書など)、マイナンバーカードの交付
 ○収納業務
 ・市税などの収納(市税、保険料、使用料、水道料金・下水道使用料など)
 ○その他の業務
 ・介護予防元気度アップ事業に関する申請受け付け
 ・高齢者はり・きゆう・マッサージュ施術料などの受診券の発行
 ・みどりの募金受け付け・門松カードの販売
 ・農産加工センター・各施設の予約受け付け
 ・市役所へのご意見・ご要望・ご相談の受け付け
 ・市役所各課の業務に関する書類の取り次ぎなど(届け出、申請、提出書類など)

